



農事普及だより

(11月号 平成27年11月1日～11月30日)

〔発行〕鶴田町／鶴田町農業支援センター／鶴田町産業観光課
つがるにしきた農業協同組合鶴翔統括支店
西北地域県民局地域農林水産部農業普及振興室
〔編集〕西北地域県民局地域農林水産部農業普及振興室

天候

(平成27年10月23日 仙台管区気象台発表 東北地方3か月予報より)
平年と同様に曇りや雨または雪の日が多いでしょう。

りんご

十分に味をのせたりんごを収穫しましょう！

10月21日現在のふじの横径は、板柳町高増（県生育観測）で9.0cmと平年（8.6cm）よりやや大きい。

ふじ（りんご研究所（黒石市））の熟度は、10月19日現在、平年値と比較して、有袋は、糖度が高く、硬度、酸度、ヨード反応指数及び着色指数は低い。無袋では、糖度がやや高く、ヨード反応指数及び着色指数はやや低く、硬度及び酸度は低い。総合的にみて、ふじの熟度の進みは平年より5日程度早まっていると見込まれる。

1. 晩生種の収穫

(1) 収穫時期

晩生種の収穫は、王林が10月24日頃、有袋ふじが10月26日頃、無袋ふじが10月31日頃から始まった。

(2) 適期収穫

収穫が早すぎると、王林、ふじではビターピットや貯蔵やけの発生が多くなり、遅くなると、ふじでは内部褐変やつる割れが多くなることが心配されるので、適期収穫に努める。

(3) 果実疫病防止対策

ア 収穫直前まで

反射シートを片づける際には、土を飛散させないようにし、りんご樹にかけて干さない。収穫用のかごや箱の土は、あらかじめ洗い落としておく。

イ 収 穫 時

降雨時の収穫は行わない。やむを得ず収穫する場合は、果実に泥が付着しないように注意する。

落果や収穫の際に落とした果実は、収穫果に混入させない。

ウ 収 穫 後

収穫果は、長く野積みしない。

2. モモシンクイガ対策

収穫、山選果の際に、モモシンクイガ被害果を徹底して選別する。

3. 腐らん病対策

収穫後の薬剤散布は採果痕などからの感染防止効果が高いので、腐らん病の発生が多い園地では、ふじの収穫後できるだけ早めにトップジンM水和剤1,000倍、ベンレート水和剤2,000倍、ベフラン液剤251,000倍のいずれかを特別散布する。

4. 収穫後の園地管理

(1) 苗木の植付け、補植

ア 農薬の飛散低減や作業効率の向上を図るために、同一品種や早生、中生、晚生種など収穫時期ごとに区分して植える。

イ 苗木は、根頭がんじゅ病や紋羽病、ネコブセンチュウ等病害虫の被害がない健全なものを選び、植付け前に必ず根を消毒する。

ウ 植穴には、堆肥、苦土炭カル等の土壤改良資材を施用する。

(2) 酸性土壤の改良

酸性土壤の園地では、苦土を含む石灰質肥料を施用後、下層への浸透を図るために、5cm程度の深さで軽く耕うんする。長年、耕うんしていない園地では、断根による悪影響を避けるため、晚秋に実施する。

(3) 雪害防止対策

根雪前に、雪害を受けそうな枝への支柱入れや不要な枝の剪去、幼木の枝の結束などを行う。

(4) 野ネズミ対策

ネズミの被害の防止法には園地の清耕や忌避剤の使用、ワナや殺そ剤を使って野ネズミの密度を減らす方法等があり、これらを組み合わせ、総合的に行なうことが望ましい。殺そ剤や忌避剤を利用する際には、使用基準を遵守する。

ア 園地を清掃し、餌となる果実や作物の残さなどは片づける。

イ 草生、敷草等を行っている場合は積雪前に幹の周辺を清耕にしておく。

ウ 特に被害を受けやすい苗木及び若木には地上1m位の高さまで（積雪の多いところではさらに上まで）樹幹に金網や合成樹脂のプロテクターなどの被覆材料を巻きつける。

エ 殺そ剤による駆除は体内に入った場合にのみ効果を現すので、毒餌への食いつきが悪い場合は、殺そ剤を含まない餌を与えて2～3日喫食させた後に毒餌をおく。

雪害や水害等の様々な気象災害から経営を守るために、果樹共済（総合一般方式）に加入しましょう。

ぶどう

貯蔵中の品質管理を徹底しよう！

1. スチューべンの貯蔵

- (1) 腐敗は灰色かび病菌による場合が多く、この菌は低温でもよく繁殖するので、貯蔵温度を0℃付近に保持するとともに、貯蔵中でも被害果は取り除く。
- (2) 被害果を取り除く目安は、穂軸、果軸の萎縮や褐変が軽く見え始め、1果当たり1～2粒が脱粒し始めた頃である。

2. 剪 定

- (1) 剪定は、落葉後早めに行なう。
- (2) 架線の巻ひげや枯死枝は、晩腐病や黒とう病の越冬源となるので必ず除去し処分する。

3. 収穫後の園地管理

収穫後は園地を清掃するとともに、酸性土壤の改良や野ネズミ被害の防止、雪害の防止等の対策を行う。（りんごの項を参照）

特に本年、ベと病や晩腐病などが発生した園地では、被害葉・新梢などが翌年以降の伝染源となるため、丁寧に取り除き、適正に処分する。

おうとうももうらめりんご

休眠期のコスカシバ対策を徹底しよう！

1. コスカシバ対策

被害が見られる園地では、落葉後から萌芽期までに、下記の薬剤を選択し、樹幹部と地際部に薬液が十分かかるよう丁寧に散布する。

| 薬剤 | 樹種 | おうとう | もも | うらめ | あんず |
|---------------|----|------|----|-----|-----|
| ガットキラー乳剤 100倍 | | ○ | ○ | ○ | ○ |
| ラビキラー乳剤 200倍 | | ○ | ○ | ○ | — |

2. 収穫後の園地管理

収穫後は園地を清掃するとともに、酸性土壤の改良や野ネズミ被害の防止、雪害の防止等の対策を行う。（りんごの項を参照）

野菜

アスパラ菜(オータムポエム)

適期に摘芯し、こまめな温度管理により生育量の確保に努めましょう。

1. 栽培管理

- (1) 主茎が5~10cmくらいに伸び始めたら、大きい葉5~6枚を残し、早めに摘芯する。
- (2) 摘芯が遅れると、側枝の発生が遅れたり、細くなるので適期に行う。

2. 温度管理

- (1) 日中は20℃前後で管理する。
- (2) 低温で生育が停滞するので、最低気温が5℃以下にならないように、内張(2重カーテン)やトンネルなどで保温対策を講ずる。

ほうれんそう・こまつな

1. 栽培管理

- (1) 内張などを設置して保温する。
- (2) 株が混んでいる場合は、発芽が揃った頃と本葉2枚の頃の2回程度、間引きを行って生育を揃える。
- (3) 基本的に追肥やかん水は必要ないが、土壌が乾きすぎたり、生育が劣るような場合には暖かい日を選んで行う。
- (4) ほうれんそうにケナガコナダニの発生が見られるほ場では、以下の薬剤を散布する。

| 薬剤名 | 使用倍数 | 使用時期 | 使用回数 | 備考 |
|----------|--------|--------------------------------|------|-------|
| アファーム乳剤 | 2,000倍 | 収穫3日前 | 2回以内 | |
| コテリフロアブル | 4,000倍 | 2葉期まで (但し、 収穫14日前 まで) | 1回 | 薬害に注意 |

2. 収穫・調整

- (1) 収穫適期となったら、葉を傷めないように収穫、調整する。

大豆

収穫は適正水分で行いましょう。

1. 収 穫

- (1) 収穫は、完全に落葉し、莢が褐色に変化し、莢内で子実がカラカラ音がする頃が目安である。
- (2) 刈取時の水分
 - ・子実水分20%以下(豆に爪を立てるとき少し跡が残る程度)
 - ・莢水分50%以下(莢を爪でこすっても表皮が剥けない程度、手でポキッと折れる)
- (3) コンバイン収穫時に、土かみによる汚損粒が発生しないよう注意する。
- (4) 降雨後は、莢や莢が十分乾燥したことを確認してから作業を行う。

2. 乾燥・調製

- (1) 子実水分は15%以下に調製する。
- (2) 紫斑病、マメシンクイガの被害粒を除去する。

小麦

適正な管理で、越冬前の生育量を確保しましょう。

1. 湿害対策

ほ場の排水対策を徹底し、湿害が発生しないようにする。

2. 雪腐病防除

- (1) 11月中旬(根雪約4週間前)から根雪直前の期間に1回薬剤を散布する。
- (2) 薬剤散布後、速やかに薬液が乾くような条件で防除する。
- (3) 水和剤や液剤を使用する場合、薬液には必ず展着剤を添加する。

3. 麦踏み

- (1) 早播きや高温などにより、伸びすぎた場合や凍霜害の恐れがある場合には、トラクタの車輪又はローラー等で踏圧作業を行う。
- (2) 時期は、10月下旬~11月中旬及び莖立ち前の3月下旬~4月上旬とする。
- (3) 多湿ほ場では、湿害が助長されるので行わない。

○安心な農産物生産のため、農薬使用状況を必ず記帳しましょう。

○農薬使用の際には、必ず使用者の責任で最新の「農薬登録情報」を確認しましょう。

○短期曝露評価の導入により使用方法の変更が予定されている農薬は、容器に表示された使用方法ではなく、変更後の使用方法に基づいて使用しましょう。

日本一健康な土づくり運動展開中

稻わらは焼かずに有効活用しましょう!!

地域農業の人と農地の問題を解決し、農地利用の集積・集約化を進めるため「農地中間管理機構」を活用しましょう。



メリット措置 出し手に対する支援(機構集積協力金)

機関に農地を10年以上貸し付けたこの出し手の皆さんを支援します。

経営転換協力金

【貸付等を行う面積：交付単価】
 0.5ha以下 : 30万円/戸
 0.5ha超 2ha以下 : 50万円/戸
 2ha超 : 70万円/戸

【交付対象者】
 機関へ自作地を
 貸し付けた農業者等

※詳しいことは、お問い合わせください。

お問い合わせ先：鶴田町農業委員会事務局 TEL. 22-2111 (内線295)

【農業の相談はこちらへ】

農業についての各種相談を受け付けております。受付した内容は即時対応いたしますので、気軽にご相談ください。

鶴田町農業支援センター 「豊明館」となり

午前9時から午後5時 ☎22-2111 (役場産業観光課)

町農業委員会では、毎年6月中旬から農地パトロールを実施し、遊休農地や、放任園等の発生防止に取り組んでいます。

農地の貸借や売買については、町農業委員会へご相談ください。

～農事普及だよりは町ホームページにも掲載しております～

URL <http://www.town.tsuruta.aomori.jp/kurashi/kurashi-nougyou/post-117.html>